

令和2年 第4回 播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年7月21日		
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室		
開 会	令和2年7月28日(火) 16時15分		
出 席 委 員	教育長	横山一郎	
	教育委員	河野雅晴、菅野夏子、竹内久美子、七條祐正	
欠 席 委 員			
会議録署名委員	●●委員、●●委員		
会議事件説明のため出席した者の職氏名			
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	西谷一徳	参事兼学校指導員 笹井茂行
	教育総務課長	井口大介	主査 壽賀弥生
議 事 日 程	<p>1. 開会宣言</p> <p>2. 前回会議録の承認</p> <p>3. 会議録署名委員の指名</p> <p>4. 教育長報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 播磨高原東小学校の状況について 資料1</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 播磨高原東中学校の状況について 資料2</p> <p>5. 議事</p> <p>報告第13号 播磨高原広域事務組合立小学校及び中学校の修学旅行等中止又は延期に係る補助金交付要綱制定について 資料3</p> <p>報告第14号 播磨高原広域事務組合立学校教職員の人事評価に対する苦情に関する取扱要綱制定について 様式4</p> <p>報告第15号 播磨高原広域事務組合立学校における臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱制定について 資料5</p> <p>議案第13号 令和元年度播磨高原広域事務組合教育委員会に関する事務事業の点検及び評価について 資料6</p> <p>議案第14号 令和2年度播磨高原広域事務組合一般会計補正予算の見積りについて 資料7</p> <p>議案第15号 令和3年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書採択について 資料8</p> <p>議案第16号 令和3年度使用播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書採択について 資料9</p> <p>6. 自由討論</p>		

議 事 日 程	<p>7. その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ハラスメント防止指針について・播磨高原広域事務組合立小学校及び播磨高原東中学校関係者（児童生徒、教職員）に新型コロナウイルス感染症の感染者が判明した場合の対応 <p>8. 閉会宣言</p>
------------------	--

(16時15分開会)

教育長 　ただ今から、令和2年第4回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

事務局 　日程2の前回会議録の承認について、前回令和2年5月26日に開会しました教育委員会会議録については、●●委員と●●委員に署名をいただき、承認いただきましたので報告いたします。

事務局 　日程3の会議録署名委員の指名について、教育長からお願いします。

教育長 　本日の会議録署名委員については●●委員と●●委員を指名します。よろしくをお願いします。

次に、会議日程の調整を行います。本日の議題の公開、非公開について、皆様にお諮りします。日程4の教育長報告について（1）播磨高原東小学校の状況について（2）播磨高原東中学校の状況について、また、日程第5議事のうち議案第14号令和2年度播磨高原広域事務組合一般会計補正予算の見積りについては個人情報に関する事、また予算関係は議会上程前の内容でありますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により非公開とすることが適切と思われれます。賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手全員 >

教育長 　それでは、先に公開案件を審議したのちに、非公開案件の審議をお願いします。まずは、日程第5議事の報告案件に移ります。報告第13号播磨高原広域事務組合立小学校及び中学校の修学旅行等中止又は延期に係る補助金交付要綱制定について報告願います。

< 事務局説明 >

教育長 　報告内容について、何かご意見はございませんか。

委員 　延期というと、行き先変更も考えられますか。

事務局 　現時点では、中学校については保護者の意見等ききながら、行き先が東京から京都・大阪へ変更になっております。それに伴って企画料の追加が生じてきます。また、9月の修学旅行の時点でキャンセルということも考えられます。

教育長 　保護者としては、行き先を変えてでも行かせてやりたいということですね。

事務局 　学校には、国のガイドラインに沿って、保護者の同意を取ったうえで実施する

というように指導しております。

委員 国のガイドラインでは、行き先の指定等はないですか。

教育長 文科省の説明会等では、当該学校の所在する地域、行き先の感染状況を考慮したうえで判断することとなっております。例示では2月、3月に延期ということもあり得るとありますが、受験があります。その時点、時点で判断することになるかと思えます。

委員 人数は少ないので、バスは増やす必要はないのですか。宿泊の部屋は増やさないのでですか。

教育長 そのあたりは、受け入れ側が考えて6人の部屋を3人にするとか、バスの席をあけて座るようにするとかの工夫をされています。

教育長 それでは、次の報告第14号播磨高原広域事務組合立学校教職員の人事評価に対する苦情に関する取扱要綱制定について報告願います。

< 事務局説明 >

教育長 報告内容について、何かご意見はございませんか。

教育長 それでは、次の報告第15号播磨高原広域事務組合立学校における臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱制定について、報告願います。

< 事務局説明 >

教育長 報告内容について、何かご意見はございませんか。

教育長 それでは、次の議案第13号令和元年度播磨高原広域事務組合教育委員会に関する事務事業の点検及び評価について、審議します、事務局から説明願います。

< 事務局説明 >

教育長 何かご意見はございませんか。

委員 < 資料中の誤字修正 >

教育長 それでは、決算審査の報告をもって議会に報告させていただくことで、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は原案のとおり承認いたします。

教育長 それでは、次の、議案第 15 号令和 3 年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書の採択についてと、議案第 16 号令和 3 年度使用播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書の採択についてを、あわせて審議いたします。

< 事務局説明 >

教育長 小学校は前年度と同じ教科書を採択する年度になっております。中学校については採択替えをする年度となっております

委員 兵庫県全体で採択されているような教科書が採択されているのですか。

教育長 兵庫県教育委員会義務教育課のホームページに、県下の採択一覧があります。兵庫県は地区によって、バラエティーにとんだ採択となっています。

委員 受験になったときに、教科書によって差は出てこないのでしょうか。

教育長 特に英語の単語で教科書によって差が出ていますが、高校教育課が中学校で覚えてほしい単語集を作成しており対応しております。他の教科についても、内容的には学習指導要領に基づいて作られていますので、入試に際しての優劣はありません。

委員 社会科で、各分野で同じ会社が採択されていますが。揃うのと、違うのとでは何か、教える際に違いがあるのでしょうか。

教育長 調査員が種目ごとにおかれていて、種目ごとに選んでいるので、結果的にそろったのではないのでしょうか。

教育長 それでは、採決に入ります。議案第 15 号及び議案第 16 号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 15 号及び議案第 16 号は、原案のとおり承認いたします。

教育長 それでは、非公開案件に移ります。日程第 4 教育長諸報告（1）の播磨高原東小学校と（2）の播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、議案第 14 号令和 2 年度播磨高原広域事務組合一般会計補正予算の見積りについてを、事務局から説明願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 次に、日程第 6 の自由討論に入りますが、どなたかご意見ございませんか。

教育長 それでは、その他、ハラスメント防止指針について事務局から説明します。

< 事務局説明 >

事務局 それでは、定例教育委員会の今後の日程についてご協議願います。

< 協議 >

事務局 それでは、以上で、第 4 回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会日程は全て終了しました。これをもちまして、閉会とします。

(18 時 00 分 閉会)